

平成26年第1回(2月)掛川市議会定例会  
一般質問発言順序

- |    |     |       |
|----|-----|-------|
| 1  | 17番 | 榛葉正樹君 |
| 2  | 9番  | 二村禮一君 |
| 3  | 7番  | 山本裕三君 |
| 4  | 10番 | 野口安男君 |
| 5  | 15番 | 山本行男君 |
| 6  | 4番  | 松本均君  |
| 7  | 19番 | 鷺山喜久君 |
| 8  | 2番  | 雪山敏行君 |
| 9  | 5番  | 窪野愛子君 |
| 10 | 12番 | 草賀章吉君 |
| 11 | 8番  | 渡邊久次君 |
| 12 | 18番 | 栗原通泰君 |



## 一般質問通告要旨

議席番号	17	氏名	榛葉正樹	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

### 1 定住人口拡大について

(答弁：市長)

総務省の人口移動報告によると静岡県は、6,892人の転出超過であり、当市においても160人の転出超過であった。平成22年以降、生産年齢人口の転出が多く人口減少が続いている。若者の人口減少が地域に与える影響は、活力、賑わいの喪失、税収の減少、地域産業の衰退等が考えられる。限られた予算の範囲でいかに有効な対策を講じることができるのか、自治体の知恵が求められている。今後、目的を明確にして、庁内が連携し一体となってシティ・プロモーション戦略（定住人口、交流人口拡大プロジェクト）の推進が必要と考える

- (1) 転出超過に対する分析結果はどうか、また、結果に対する対策について所見を伺う
- (2) 定住人口拡大のターゲットは若い世代、子育て世代である。子育て支援以外に、若者に住みたいと思わせるためには何が必要と考えているか、見解を伺う
- (3) 庁内連携体制で定住人口、交流人口の拡大を目標としたシティ・プロモーションを戦略的に展開していく必要があるのではないかと、今後の対策について伺う

### 2 交流人口拡大について

(答弁：市長)

定住人口が減少傾向にある中で観光客等の交流人口を拡大させることで、人口減少の影響を緩和し、地域の活力を高めることが重要である。2015年ミラノ国際博覧会が開催予定である。掛川市が誇る、お茶そして茶草場農法を、世界へPRするとともに、日本食文化への感動を感じてもらい、プレゼンス向上、産業振興、地域振興、インバウンド増大等の効果を期待するところである。また、中東遠総合医療センター開院を契機に「人間ドック（予防医療）＋観光資源」で何ができるのか。その他にも掛川市の魅力的な資源を活用し、掛川市の文化度、認知度を高めたいと考えている。新たな指定管理者となる歴史文化ゾーンは多いに活用できるのではないだろうか

- (1) 2015年ミラノ国際博覧会が開催予定である。掛川市としてのPRは難しいが今後につながるイベントになればと感じている。できる範囲での取り組みを伺う

- (2) 中東遠総合医療センターの人間ドックと掛川市の観光資源、自然体験等を組み合わせた掛川市オリジナル人間ドック宿泊プランを企画してみてもどうか、見解を伺う

### 3 学童保育支援について

(答弁：市長)

学童保育施設において友達との遊びから学ぶことも重要だが、保育の質の向上と施設間の均衡を図り、子どもを安心して預けられる体制づくりも重要である。そこで、学童保育指導員が持っている望ましい資格（保育士、教諭、児童指導員、母子支援員、児童厚生指導員）を保有していない指導員を対象に資格取得研修会を開催し指導員全員のスキルアップを目指す取り組みを行うべきと考える。このような研修を受けた指導経験者が地域で増えることは、地域で子どもを育てる土台づくりにもつながると考える

- (1) 資格を保有していない指導員を対象に「児童厚生2級指導員」の資格取得研修会を開催し、指導員の資格取得を支援すべきではないか。今後の学童保育のあり方も踏まえ見解を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	9	氏名	二 村 禮 一	質問の方式 (一問一答)・一括
------	---	----	---------	-----------------

### 1 掛川市南部地区における幼稚園・保育園の再編計画について

(答弁：市長・教育長)

大東区域の幼稚園舎については、最も古い千浜幼稚園が昭和48年、新しい施設でも佐束幼稚園が昭和60年の建築で、区域内6園の全てが老朽化しているのが実態である。保育園についても、大坂保育園が昭和50年、千浜・城東保育園が昭和52年の建築で幼稚園と同様に老朽化が進んでいる実態にある。人間形成の基礎を育む乳幼児期の保育・教育にとって幼保施設は欠かせない存在であるが、近年の園児数の減少に伴う小規模園化と合わせて、南部地区における保育ニーズの高まりや、未来に向けて明るい希望の見える幼稚園・保育園の再編策を伺う

- (1) 平成27年度「子ども・子育て支援新制度」の本格的スタートに向け、南部地区の幼保の再編、一体化、連携を中・長期計画としてどのように進めていくか伺う
- (2) 掛川特区として整備した幼保一元化（8園化）の成果と課題について伺う
- (3) 新制度は地域の実態に応じた子ども・子育て支援の充実を明記しているが支援内容について伺う

### 2 掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014について

(答弁：市長・教育長)

広報かけがわ1月号で市長は、最大の政策課題は南海トラフで発生する巨大地震で死者800人が想定されていることであり、防災対策を最優先に取り組むことで難局を乗り越えるとの考えを示した。昨年、県は第4次被害想定を公表したが、津波浸水域が当初想定した範囲より海岸線寄りとして図示された事から、心なしか安堵感が広がっているのではと懸念される。災害は想定を超える事もないとはいえない。市民の生命、財産を守るための具体的な対策について伺う

- (1) 海岸線の整備は県の所管となっているが、レベル2の津波対策として、自転車道のかさ上げや防潮堤の強化を他市と連携しながら要望していくとのことだが、どのように進めていくのか、進捗状況を含めて伺う
- (2) 2月初旬に工事現場を視察した浜松市ではCSG工法による整備、宮城県岩沼市では減災の考え方を基本とする「千年希望の丘」の整備を進めている。掛川市ではどのような地震・津波対策を考えているか伺う

- (3) 想定される津波は、菊川の河川を遡上すると聞いているが菊川の津波対策はどのようなになっているか伺う
- (4) 地震・津波に対する避難所の確保状況について伺う
- (5) 大東区域における小学校体育館の耐震化の実態について伺う
- (6) 海岸防災林は津波減衰効果や風害・塩害から農作物を守る役割が極めて大きい。近年頻発する異常気象対策からも防災林の再生率をスピードアップできないか所見を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	山本裕三	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	------	-------	-----------

### 1 今後の公共施設運営について (答弁：市長)

公共施設のLCC（ライフサイクルコスト）つまり施設の企画設計から建設、運用管理（人件費、光熱費、修繕費等）、解体処分までのトータルコストの算出及びその結果に基づいた将来的なファシリティーマネジメント計画を立案することが、今後の公共施設のあり方を考える上で必須だと思う。施設、道路、橋梁等の老朽化が次第に顕著となり近い将来には財政を圧迫する。当市でも来年度予算にて、LCC調査費予算の確保へと進んでおり、将来に向けたファシリティーマネジメントが本格始動することに大いに期待をしている

(1) 公共施設のLCC分析は集計後のデータ活用が重要だと考える。LCC分析の結果としては、基本的に公共施設を縮小、削減するという流れになる。つまりLCC分析は公共施設の用途変更、削減、縮小、共有化、効率化の一步であると考えますがそのようにとらえてよろしいか、所見を伺う

### 2 IT技術の活用と今後のまちづくりについて (答弁：市長)

鯖江市がWeb技術に関わりの深い企業、大学・研究所、個人などで構成される権威ある国際的非営利団体W3Cに自治体として初めて加盟したとのニュースがありました。「オープンデータ」を行政全体で推し進めデータシティ鯖江市としてW3Cに認められたことが加盟理由とのことである。そしてこの行政情報をオープンデータ化するきっかけとなったのは鯖江市内のIT企業が市長に対して提案を行い採用されたためである。そのオープンデータをもとに個人や企業がシステム、アプリ、サイト等をつくり市民生活の利便性を高め、市内情報の個人・企業の発信力や共有力を強めることにより行政と市民の「協働力」の向上にも寄与しているとのことである。以前、視察に行った鎌倉市でも民間が協力をして行政のIT推進を行っていた。行政のIT推進が進んでいる鎌倉市では、行政や市内の農業者や商工業者が課題をIT企業集団に伝え、IT企業がプレゼンを行い課題解決に取り組んでいた。これまでのIT活用は、単にお金を出して行政のサイトやアプリを企業が作成しさえすれば関係が終りというもので、その後の広がりや進展はほとんどなかった。まずは行政が企業との継続的なパートナーシップを築き二人三脚で行政の課題を共有し解決していくことが重要である。そして今、この真の意味でのIT活用が行政運営の可能性を広げるためには必要不可欠だと

考える。今回、他市の事例を紹介したが、掛川市は、他市の事例を追随しなくとも良いと考えている。まずは掛川市がITをどう活用していくべきか、そしてIT活用によりどのように掛川市の可能性を広げていくかを本気になり検討することが全ての始まりであり、今すべきことだと考える

- (1) 民間のIT企業を活用し行政の課題の解決、市民生活の利便性を高めること、薄れつつある地域の関係性の強化、そして最終的には全国、世界の都市、企業、個人とオンタイムで掛川市がつながり助け合い協働していく等、今後の行政運営の可能性を切り開くためにはIT技術が必要不可欠だと考える。所見を伺う
- (2) IT政策課のあり方に関して、現在のIT政策課はシステム管理が中心と感じている。私はIT政策課には民間企業と協働し行政の課題に関して課を横断し解決する課題解決機能を加えるべきだと考えるが市長の考える今後のIT政策課のあり方に関して意見を伺う

### 3 災害弱者を守り被害者ゼロを目指すことについて (答弁：市長)

国、県の震災災害想定に沿い掛川市地震・津波対策アクションプログラムが作成され、掛川市の防災、減災対策はいよいよ本格化してきた。震災の被害者をゼロにするという市長の方針に関しては私も大いに賛同しており、ぜひ実現に向けて私も尽力したいと考えている。市民の命を守ることは当然だが、その中でも協働の力で災害弱者の方々の命、そして安心できる避難生活を守ることが災害被害者ゼロを目指すには必須である

- (1) 昨年6月議会にて一般質問した要援護者支援制度の登録者拡大に関して、対象者の理解をいただき登録者拡大を目指すとのことであったが6月以降の状況を伺う
- (2) 福祉避難所に関して、自閉症の方々は環境の変化が症状を悪化させる第一要因であり、全く知らない場所で知らない被災者に囲まれる福祉避難所での避難生活は困難であると考えているが所見を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	10	氏名	野口安男	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

### 1 学校給食にかかわる現状と課題について (答弁：教育長)

ある人気小説に「小児には、徳育よりも智育よりも体育よりも食育が先」とあるように、「食育」に関しては、学校でも学校給食が極めて大切な事となっている。そこで、現在の「学校給食にかかわる内容」について考えてみたい。現状把握と今後のあり方について掛川市の方向性を伺う

#### (1) 掛川市学校給食共同調理場の運営の現状について

共同調理場方式5カ所、センター方式3カ所、単独調理場3カ所において、最大限努力しなければならないこととして「安全・安心な給食の提供」と考えるが、そのために行っている内容にどのようなものがあるか伺う。また、課題としては、どのようなことが挙げられるか伺う

#### (2) アレルギー対策等について

食物アレルギーや食物アレルギー以外またアナフィラキシーの子供がいる現状、掛川市として具体的にどのような対策をとっているのか伺う。また、教職員については、どのような研修が行われているのか伺う

#### (3) 地産地消について

安全な給食の提供、生産者と消費者との結びつきの強化、食育との一体的な推進等を考えれば、この地産地消の方法を一層推進していかなければならない。そこで、地産地消の現状と課題を伺う

#### (4) 学校給食費の収納状況について

学校給食運営費は公費の負担分もあり、自己負担分は極めて安価なものと思う。しかしながら、学校給食は1週間にほぼ5回あるので、給食費を納期に納めないでいると累積額が大きいものになってしまう。保護者が月額で納入できるように、掛川市はどのような努力をしているか伺う

#### (5) 栄養士、栄養教諭の取り組みの現状について

栄養教諭が配置されて学校給食にかかわる内容が充実してきたと思われる。そこで、栄養士と栄養教諭の仕事内容と今後の方向性について伺う

## 一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	15	氏名	山 本 行 男	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	---------	-----------------

- 1 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団支援法）の成立を受けての対応について (答弁：市長)

地域防災の要である消防団であるが、近年は団員数が定員に満たず、地域防災力の低下が懸念される状況にあり、時代の要請にこたえるために、組織強化がさらに期待されているところである。そのような中、平成25年12月の臨時国会において、この新法が成立し施行された。同法は消防団を「将来にわたり地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた措置を講じるよう規定されている

- (1) 同法の趣旨にのっとった団員への処遇改善対応について伺う
- (2) 装備基準の改正を受け通信機器、安全確保の装備について伺う
- (3) 救助活動用資機材について伺う

- 2 自転車保険の加入促進について (答弁：市長・教育長)

自転車は、手軽な生活の足として幅広く子供から大人まで活用している乗り物である。しかし、公道においては道路交通法上「軽車両」に属し、特に歩行者に対しては強い注意義務が課せられているにもかかわらず、マナーの悪さが指摘され重大な責任を負っていることが十分認識されていないのが現状である。近年、他県の事例では、小学5年生による歩行者への衝突事故の裁判において、少年の親に9,500万円もの高額賠償の判決が下されている

- (1) 市長はこのような痛ましい結末をどのように受け止めているか伺う
- (2) 当市での保険加入率をどの程度把握しているか伺う
- (3) 自動車保険のように加入が促進できる制度を整備するなど検討する考えはあるか伺う
- (4) 児童、生徒の自転車安全教室の時や保護者などにも痛ましいことにならないように周知する必要があると思うがいかがか

- 3 不妊治療の人工授精の費用負担について (答弁：市長)

静岡県は来年度予算の中に、不妊治療の人工授精の費用について市町へ助成する制度を新設し、自己負担が3割以下で済むようにすることを発表した。それには、県が2割負担、自己負担が3割であるので、市町は少なくとも5割の負担となるが、今後当市の人口動向を考えれば市の負担増を考慮してでも将来の人口増につながる施策だと考える

(1) 子供を産み育てるこの助成制度への当市の対応を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	4	氏名	松本均	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	-----	-------	-----------

### 1 掛川駅から文化エリアの中心市街地活性化について (答弁：市長)

平成21年3月に、内閣総理大臣認定を受け進めてきた「中心市街地活性化基本計画」は、「様々な目的で人が集うにぎわいのあるまち」、「快適で便利に多くの人が住むまち」、「活発な商業・業務・サービス活動のあるまち」、この3つを目標として5年が経過し、平成25年度が最終年度となる。

今年、掛川駅木造駅舎が完成し、掛川城・御殿・二の丸茶室といった、文化エリアを結ぶ掛川停車場線は、城下町風街づくり地区計画を推進し、「にぎわいと伝統の調和した風格のあるまち」がテーマであり、木の文化の情報発信源として、緑の精神回廊事業や、古いものと新しいものの結節空間地区と位置付けてきた。

平成9年大型店の撤退以降17年が過ぎ、掛川駅前東街区の再開発は、市長が言われる「安心で安全な計画」を進行する見込みとなったが、掛川駅前西街区については、今後の課題となっている。また、掛川市は生涯学習宣言都市でありながら、東京女子医大の1年生キャンパスしか大学がなく、高校卒業後多くの若者が、他県や他市に転出することは、人口の減少につながる要因だと思う。今後は多くの若者が集う街を目指し、大学の学部・学科単位の誘致を、掛川駅前西街区に進めることを提案する。中東遠・志太榛原圏域90万人の中心都市にふさわしい、今後の計画を伺う

- (1) 中心市街地活性化基本計画の進捗状況と今後の計画について伺う
- (2) 掛川駅から掛川城等の文化エリアまでの街づくりについて伺う
- (3) 掛川駅前西街区の再開発事業計画について伺う

### 2 掛川市の成年後見制度について (答弁：市長)

平成12年から制度が開始された、成年後見制度も年々利用者が増え、高齢者や障がい者の財産や権利を守るお手伝いがされている。しかし、まだまだ制度を知らず困っている方も多いが、市はどう普及活動をしていくのか。現在、助成を受けなければ制度の利用が困難な方のために、掛川市でも後見人・保佐人・補助人の報酬の全額または一部の助成制度があるが、ホームページなどに掲載がなく、また助成の条件も市長申し立てをした方に限定されている。幅広く対象を広げることで、制度を活用できる人も増えると考えます。

近年、市内で成年後見人が、管理していた被後見人の口座から1,460万円を着服する事件があったが、これは後見制度のあり方を考え直さなければならない事

件であったと思う。今後は、再発防止はもちろんのこと、チェック機能の充実を図り、市内における法人後見制度の受任機関の育成について、市を上げて取り組んでいただきたいと思います

- (1) 今後の成年後見制度普及活動の取り組みについて伺う
- (2) 後見人の報酬助成について伺う
- (3) 法人後見制度の受任機関の育成について伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	19	氏名	鷲山喜久	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

### 1 浜岡原発の4号機安全審査申請について (答弁：市長)

2月14日中部電力は、原子力規制委員会に再稼働に向けた安全審査の申請を行った。「浜岡原発再稼働反対、原発は廃炉」の立場から市長に伺う

- (1) 浜岡原発は「世界一危険な原発」と市長は認識しているか伺う
- (2) 市長の「将来にわたって100%安全が得られなければ運転できない」旨発言されるが、「100%安全」とは何か、どのように判断されるか伺う
- (3) 議員及び市当局がともに、福島第一原子力発電所が立地する現地視察研修(双葉、大熊、富岡、浪江の4町又は周辺)を行うよう提案するが、考えを伺う

### 2 平和行政について (答弁：市長)

安倍政権の国づくりは「戦争をする国」にしようとして、歴史認識、憲法、教育等を変えようとしている。このような時だからこそ平和の尊さを市民が認識することが大切である

- (1) 掛川市として、平和都市宣言を具体化する式典や、展示等の催しなどの考えはないか伺う

### 3 小学校トイレの洋式化について (答弁：教育長)

2月10日に西山口小学校教育後援会が開催され、学校側から洋式トイレが不足している現状を聞いた。内容は、「最近ではほとんどの家庭が洋式トイレとなっている。新入学の女子児童の中には和式トイレを嫌がる子もおり、洋式トイレの順番待ちになることがある。時には10分間の休憩時間内に終わらないこともあり、次の授業に影響が出ることがある。」とのことだった

- (1) 西山口小学校だけでなく、市内の小学校トイレの洋式化計画はどのようになっているか伺う
- (2) 小学校の児童数に見合う数の洋式トイレがないのではないかと伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	2	氏名	雪山敏行	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

### 1 中東遠・志太榛原圏域の中心都市としての将来ビジョンについて

(答弁：市長)

平成25年6月議会の市長所信表明において、「広域化による行政の効率化を指向する中で、中東遠・志太榛原圏域の中心都市として広域連携を見据えた将来ビジョンの調査・研究を進める。」と力強く述べており、掛川市民にとって夢と希望を抱かせるものである。掛川市は産業集積、交通インフラの整備、人口集積、豊かな自然環境にも恵まれその中心都市になる素質は十分あると考えるが、中心都市としての将来像が今一つ見えない。そこで、市長の思い画く将来ビジョンとそれに向けた取り組みについて伺う

- (1) 市長が思い画く中心都市としてのイメージはどのようなものか
- (2) 広域化による行政の効率化とはいかなる行政形態を想定しているのか
- (3) この圏域の中心都市となるためには、まず関係市町や県と連携し中東遠・志太榛原圏域の将来ビジョンを調査・研究することが必要と考えるが所見を伺う

### 2 茶業振興について

(答弁：市長)

掛川市の茶業は、茶価の低迷、担い手の減少、労働生産性の伸び悩みなどから経営環境は厳しい状況にある。とりわけ、傾斜地で小規模分散茶園は乗用型摘採機の導入が困難で農地集積化が進まない状況である。そして経営は瀕死の状態で耕作放棄地も急増している。そこで、掛川茶業の現状をどのように捉え、またこの状況にいかに対応されるのか伺う

- (1) 掛川茶業の現状を生産者視点からどのように捉えているのか所見を伺う
- (2) これまでも茶業経営の効率化・安定化を目指し、さまざまな施策を展開してきたが、現状を踏まえ、今後どのような方針のもとに施策を展開するのか伺う
- (3) 生産基盤整備は生産性の向上に不可欠であると考えているが、いかに取り組むのか伺う
- (4) 農業を取り巻く環境が大きく変化する中、現行の掛川市農業振興ビジョンを見直す必要があると考えるが所見を伺う

### 3 高校教育と掛川市との連携について

(答弁：市長・教育長)

小中学校教育に関しては学園化構想が推進されるなど地域と小中学校との協働により各種施策が展開され、「郷土を誇りに思う」育成環境も整いつつある。一方、高校教育については県・市町教育委員会の役割分担の違いにより、今一つ見えない状況にある。また、高校教育期間は生徒の将来方向が決まる大切な時期であり、郷土を思う心が進路に大きく影響すると考える。とりわけ大学進学において県外への進学率が高く、卒業後も進学先での就職が多く、これが人口の社会減の大きな要因と考えている。そこで高校教育と掛川市の連携を強化し、学生が地域を愛し地元でUターン就職できる環境づくりが必要と考えるが、いかにこれに取り組むのか伺う

- (1) 高校教育と市教育委員会及び掛川市との連携は十分図れているのか。また、地域を知る学習や高校生の地域活動への参加状況、大学進路先、就職先、大学卒業後の就職先の状況把握はできているのか。
- (2) Uターン就職率を上げるためには地域の企業を知るための学習や高校生段階でのインターンシップや職業講話も有効と考えるが所見を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	5	氏名	窪野愛子	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	------	-------	-----------

### 1 市民活動日本一のまちづくりについて (答弁：市長・教育長)

市民活動日本一を目指し、昨年4月に自治基本条例が施行された。新たなまちづくりを進める基本的な考え方を具現化するために、まちづくり協働推進条例の策定に向けて、現在もさまざまな立場で検討が行われている。市内全地区においても意見交換会が開催されてきたが、市民の「協働のまちづくり」に対する意識の高揚につながっているのか。また、本年度、あらゆる場面で「協働元年」と銘打ち、協働のまちづくりを推し進めてきたが、その成果と今後の展望について伺う。60歳を迎えた市民の「社会参加」、「地域参加」に取り組むきっかけづくりと交流の場として、平成22年度から社会教育課が担当する、「60歳の集い(耳順式)」が今年も開催された。4回目となるこの事業は、市民ニーズと合致した事業となっているのか

- (1) 今年度実施した協働のまちづくり推進の具体的な成果と課題について伺う
- (2) まちづくり協働推進条例制定に向けた進捗状況と新設される協働推進室(協働推進係)について伺う
- (3) 「60歳の集い」の開催について、これまでの評価と今後の課題について伺う

### 2 安全・安心なまちづくりの実現について (答弁：市長)

昨年一年間の火災件数は45件で、前年より4件増加した。建物火災は17件あり、そのうち、住宅用火災警報器設置が義務付けられている建物は7件あったが、未設置が4件あった。設置が義務付けられて4年が経過した住宅用火災警報器設置状況のアンケート調査が昨年8月、市内全世帯を対象に行われた。本市の設置率は国や県の推計設置率を大きく下回る59.4%であった。消防本部予防課は、設置率が低い地区の設置指導を重点的に行うとのことだが、住宅用火災警報器設置の普及には、自主防災会や消防団、防災・減災対策に取り組む市民活動団体などと協働することにより、普及率の向上が図られるのではないかと考える。あらゆる災害に迅速かつ的確に対応するために、消防団のさらなる組織力の強化が必要と考える。発足17年目を迎える消防団予防指導隊のあり方についても一考の余地があると思う

- (1) 住宅用火災警報器の設置率向上に向け、どのような取り組みをしてきたのか伺う

- (2) 住宅用火災警報器の設置率が50%にも満たない地区があるが、今後、設置率向上に向けて、どのような取り組みをしていくのか伺う
- (3) 地域の防災リーダーとして、市民の消防団活動への期待は大きい。男女消防団員確保への取り組みや、時代が求める消防団の姿について伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	12	氏名	草賀章吉	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

### 1 現状認識について

(答弁：市長)

静岡県経済は全国に比べ落ち込んでいる。有効求人倍率についても低調な状況にある。また、平成25年の人口移動報告で静岡県は6,892人、掛川市は160人の転出超過である。現状分析と対策について伺う

- (1) 静岡県の経済が落ち込んでいる具体的な要因は何か。また掛川市の状況について伺う
- (2) 人口移動報告で掛川市の転出超過の要因をどのように分析しているのか伺う。また、掛川市の年代別、地域別、産業別の特性を伺う

### 2 施政方針について

(答弁：市長)

2月定例会での施政方針は、平成26年度の掛川市政を方向付ける最も重要なものと受け止める。社会の変化や経済についての基本認識、それを踏まえた基本方針、行政組織、予算、具体的施策が述べられているが、予算や政策については各常任委員会にて審査されるので、基本的な事柄について質問をする

#### (1) 基本方針について

ア 市政運営の基本方針に先を見通すことが難しい社会経済情勢の中だからこそ、「市民主体による協働のまちづくり」の実現に積極的に取り組んでいく、とあるが、先の不透明な時こそ、強力なリーダーシップが必要と思うが、どのように受け止めたらいいか伺う

イ 中東遠・志太榛原圏域90万人の中心都市として、広域連携を見据えた将来ビジョンの調査研究を進めるとあるが、具体的な調査テーマについて伺う

ウ 子ども子育て支援体制強化のために、市長部局に一元化した子ども希望部が創設されるが、今までの組織の問題点と今回の組織で期待できることを具体的に伺う

エ 「まちづくり協働センター」の仕組みを検討する協働推進室を設置しているとあるが、市長のイメージする「まちづくり協働センター」の姿、機能を伺う

#### (2) 施策について

ア 内陸フロンティア掛川市構想について県などと連携して総合的整備について研究・検討してゆく、とあるが現在の検討進捗状況を伺う

イ 掛川城、二の丸茶室、竹の丸を一体型に管理し、お客様に「憩い」「楽しみ」「感動」を与えられる施設運営を新たな指定管理者に託そうとしている。夢のある企画書を拝見し、素晴らしいと感じた。今後あるとすれば、どのようなことが障壁となると考えるか伺う

(3) 職員の勤務形態について

ア 女性の社会参加を促進するため、在宅勤務など多様な雇用形態の研究や事業所への普及に努めるとあるが、これは女性のみを対象に考えているのかを伺う

イ 韓国横城郡との職員交流は何を目的に、どのような期待を持っているのか伺う

ウ 民間企業は65歳まで勤務できる制度や、組織若返りのための役職定年や、早期退職優遇制度など多様な制度を用意している。公務員職場でも本人の意思に基づき選択できる制度設計が必要と思うが、見解を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	8	氏名	渡 邊 久 次	質問の方式 (一問一答・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	---------	---

### 1 ごみ分別方法の統一とごみ有料化について (答弁：市長)

2月議会の市長施政方針の中で、市長は「再びごみ減量日本一を目指し、ごみ減量に積極的に取り組みたい」「ごみ分別方法の統一とごみ有料化については、各地区で説明会を開催し、市民の皆様から意見等を伺った。それを踏まえた最終案をまとめたい。」と述べている。また、小学校区単位の説明会が開催されたことにより、ごみ問題は市民にとっても非常に大きな関心事となっている。どうしたらごみ減量化が進むのか、有料化がごみ減量化になるのか、高齢者対策として何が必要かなどの問題についてのしっかりとした議論がなされるべきと考える。その観点から、ごみ減量化のために分別・資源化についてどう取り組むのか見解を伺う

- (1) 市内20の小中学校区で実施された説明会の中で、どのような質問や意見が出されたのかについて各地区ごとに意見集約したものを文書で報告していただきたいということを、再三要求してきたが、文書による報告はいまだに出されていない。市長は地区説明会でどのような意見が出されたかと報告を受けているのか。それを踏まえて、「分別方法の統一とごみ有料化」に対して、どのような最終案を考えているのかを伺う
- (2) 大東・大須賀区域の18分別回収は、当時の環境保全センターの処理能力が高くなかったために、徹底した分別・資源化をしなければならなかったという状況の中で、市民が協力し合って、定着させてきたものであり、ごみ減量日本一の成果につながったと考える。それに逆行するような「分別方法の統一」＝「分別方法の改悪」に対して、大東・大須賀区域では多くの反対意見が出されている。その声を市長はどのように受け止めているのかを伺う
- (3) 11月議会で市長が答弁された大学研究者も、ごみ減量のルートは、1つは「従来ごみとして排出されていたものの中に含まれていた資源化可能物を資源として分別排出し『資源化』すること」であり、もう1つは「市民がごみをできる限り発生させない行動をとることなどによる『発生抑制』である」と述べている。「捨てればごみ、分ければ資源」の観点で、どのように分別・資源化を進めるのか、また、発生抑制のためにはどのような取り組みが必要と考えているのか、見解を伺う
- (4) 「高齢者が大変だから、掛川方式に変えたい」という意見もあるが、高齢者が大変なのは大東・大須賀区域だけの問題なのか、掛川区域では高齢者がごみ排出を問題なく行えているのか。高齢者対策の問題は分別方法の統一とは別の問題であり、見守り隊など地域福祉の向上・協働のまちづくりの課題として取

り組むべきと考えるが、見解を伺う

- (5) 掛川市新ごみ減量大作戦推進委員会の提言書（平成23年5月30日提出）によると、⑦有料化により徴収した手数料は市民のごみ減量・資源化活動の支援に使用するなど、ごみ減量・資源化活動に還元するとなっている。菊川市のような自治区への奨励金交付についてどう考えるか伺う
- (6) 排出量に応じて手数料を徴収することにより、費用負担の公平性が確保できるという意見もあるが、どんなに排出量が少ない人にも新たな税外負担をかけること（税金の二重取り）が、どうして「公平性の確保」になるのか、伺う

## 2 教育現場における教職員の多忙化解消と子どもの学力向上について

（答弁：教育長）

昨年8月末の「全国学力・学習状況調査」騒動以来、子どもの学力向上の問題が大きな課題となっている。掛川市教育委員会においても、学力向上に向けた家庭向けリーフレットや報告集「さらなる学校改善に向けて」の発行などに取り組まれている。「学力調査の点数を上げる」ための学力調査対策だけでは、真の学力向上の取り組みにはならない。また、教職員の超多忙化の現状をどう改善していくかも大きな課題である。教職員の多忙化を解消することと子どもの学力向上は表裏一体の課題であるにとらえて、『学校改善』をどのように進めていくのかを伺う

- (1) 学校現場の超多忙化は大きな問題である。教職員の勤務時間の実態把握が実施されているが、市内の小・中学校の教職員の平均の時間外勤務時間数、特に時間外勤務が多い人はどれくらいの勤務時間数になっているのか、月に100時間以上の時間外勤務を行っている教職員の人数はどれくらいか、勤務日以外に学校に来て仕事をしている教職員はどれくらいいるのかなど、教職員の勤務実態について伺う
- (2) 1カ月の時間外勤務時間が80時間を超える勤務状況が連続すると危険ラインといわれている。100時間を超えた場合には産業医の面談を勧めることになっているが、該当する教職員の面談の状況を伺う
- (3) 勤務時間外にまで仕事をしなければならないのはどうしてなのか。勤務時間外に学校でやらなければならない勤務内容とはどのようなものか。どうすれば長時間勤務を解消していく方向に進むと考えるのかを伺う
- (4) 静岡県では、やっと「静岡式35人学級」が実施されるようになった。少人数学級での指導が子ども達にとって、どのような良い効果をもたらしているのか。また、マイナス面としてはどんなことがあるのか伺う
- (5) 昨年実施された「全国学力・学習状況調査」で、小学校国語Aの調査結果が全国最下位だったことに対して、川勝県知事は「教師に問題がある」「教育委員会がチェック機能を果たしていない」ということを繰り返し表明している。

調査結果で子どもや学校・地域の序列化をするのが悉皆調査の弊害だと考えるが、掛川市教育委員会としてはどう考えているのか伺う

- (6) 学力調査の点数で示されるのは、学力の一部である。特に「全国学力・学習状況調査」の設問は慣れていないと解答が難しいものが多い。だから、練習をたくさんすれば点数を上げることが可能である。学力向上の課題が学力調査の点数を上げることに矮小化されないよう、真の学力向上にどう取り組むのかを伺う
- (7) 現場の教師の話を見ると、「子ども1人1人と向き合う時間も気持ちのゆとりもない」という嘆きの声が必ず聞こえてくる。教職員の数を増やし、勤務条件の改善を進めて、子ども達が輝き生き生きと学ぶことのできる『学校改善』を、家庭・学校・地域の連携の元に進めていただきたいと考えるが、見解を伺う

### 3 国保税等の滞納・差し押さえ問題と職員の窓口対応について (答弁：市長)

国保税等の滞納者が年々増加し、滞納者に対する厳しい取り立てや差し押さえなどの問題が掛川市でも深刻になっている。その結果、短期保険証、資格証明書の交付を受け、事実上医療を受けられなくなる市民が急増している。しかし、日本国憲法は「生活費に税金をかけてはならない」「能力に応じて公平に負担する」を税の原則としている。憲法に基づき市民の福祉増進をはかるべき責務を負っている行政が、生活困窮者を生みだしている現状は許されない。市民に寄り添い、市民の生命と生きる権利を守り、市民の生活を支える、行政のあるべき姿に立ち返るべきである

- (1) 納税課における、納税者に対する基本スタンスは「とるか、おとすか」であるが、「給付は減り負担は増える」という中で、払いたくても払えない納税者がたくさん生まれている。いったん滞納すれば、14.6%というとんでもない高利率の延滞金が膨らんでいき、分割納付さえできなくなってしまう。こうした事例がたくさん出ている現状について見解を伺う
- (2) 生活が苦しく、税金を滞納してしまったというような相談者の依頼を受けて、納税課窓口に同行した場合にも、「相談者からの依頼があっても、第三者の同席は認めない」という頑なな対応をしている掛川市は、近隣市町の中でも特出しているが見解を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	18	氏名	栗原通泰	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

### 1 掛川市の子どもの貧困対策について (答弁：市長)

昨年6月に国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、平成26年1月に施行された。法には”子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会”の実現を目指し、国と地方自治体が連携して対策に取り組む責任があることが記されている。そこで本市として法の精神にのっとり、どのように考えているのか伺う

- (1) 子ども貧困対策推進条例のようなものを制定する考えはあるか伺う
- (2) 貧困対策推進施策を樹立するとすると、本市の重点課題は何があるか伺う
- (3) 子ども支援というと教育面が注目されがちであるが、「保育・医療・住環境」なども含めた包括的な支援が必要と思うが、市長の考えを伺う

### 2 学校給食におけるノロウイルス対策について (答弁：教育長)

本年1月、浜松市で幼稚園1園と小学校14校千人超がノロウイルスによる食中毒で欠席した。センター方式での給食提供における衛生管理がいかに難しいものであるかを物語っているが、対策なくして予防なしであり、この事例を真摯に受け止め、「食の安全・安心」の教訓とするべきであり、本市としての衛生管理対策を伺う

- (1) 学校給食実施校が中学校9校、小学校22校及び幼稚園10園で実施されているが、センター方式とか単独とか、施設の内訳と提供数はどのようなになっているのか伺う
- (2) 浜松市で発生後、本市教育委員会および保健予防課として取り組んだ対策はどのような内容か伺う(給食従事者・教員・児童・保護者・施設など)
- (3) 今後通年としての対策(取り組み)はどのような内容のものがあるのか伺う(例えば給食従事者に対しては年間の保菌検査の実施や施設の無菌検査など)
- (4) 給食施設の改善すべき点や建物の更新など今後の計画はどのように考えているのか伺う